

鶴見大学短期大学部に対する認証評価結果

I 判定

2023年度短期大学認証評価の結果、鶴見大学短期大学部は本協会の短期大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

鶴見大学短期大学部は、仏教、特に禅の教えに基づいた「大覚円成 報恩行持」の建学の精神のもと、教育理念を「教育基本法の趣旨にのっとり、学校教育法に基づき、教養を高めるとともに、基礎的知識及び専門的技能を修得させ、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良な人材の育成を目的とする」と定めている。

鶴見大学短期大学部は、併設大学、附属中学校・高等学校、幼稚園を含めた全学組織の中の一つとして位置づけられており、中長期計画は「総持学園 Vision2024」として公表されている。教育、学生支援、入試、研究、地域連携、広報等短期大学部の諸活動に係る事項は「大学運営協議会」を頂点とする全学運営組織の枠組みのなかで、短期大学部教授会を中心として行っている。内部質保証については、2019年度に内部質保証推進組織として置いた「大学運営協議会」が責任の中心を担う体制を整えた。「全学自己点検評価委員会」が各学部、研究科、委員会、事務部門等における中期計画の進捗状況及び諸政策の状況を評価検証し、改善事項や見直しについて「大学運営協議会」が審議し次の計画につなげる体制を構築している。学位プログラム単位での取り組みは、短期大学部においては短期大学部教授会のほか、「保育科会」「歯科衛生科会」「専攻科委員会」が教育研究活動の自己点検・評価を実施している。ただし、内部質保証の方針としている学則や「総持学園 Vision2024」には具体的な内部質保証の手続や権限等を明記していないため、改善が望まれる。

教育については、いずれの学科・専攻科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教育課程を編成し、方針に即した学習成果の評価を行っている。保育科では禅的情操教育と絡めた教育を展開しているほか、歯科衛生科では基礎的教養教育として、1年次にはスタートアップセミナー、2年次にはステップアップセミナー、3年次にはキャリアデザインを年次に応じて配置するなど効果的に教育を行うことに努め、また併設大学の各センター、研究

所、附属幼稚園、附属病院との連携した教育体制が特徴である。また、保育科、歯科衛生科では1年間に履修登録できる単位数の上限を定めており、保育科では2年次の上限には再履修科目を含めないこととしている。単位の実質化を図るために、上限設定のほかシラバスに予習・復習時間や事前事後学習の内容、学生の主体的授業参加を促す授業形態、内容、方法を明記しており、短期大学として単位制の趣旨に沿った学習時間を確保するよう取り組んでいる。履修登録単位数の実態としては、いずれの科でも1年次に学生の履修登録単位数が多くなる傾向がみられるものの、上記のような単位の実質化を図る措置を組織的に実行していることから、引き続きこれらの取り組みを遂行し、より一層単位の実質化に努めることが望まれる。

社会連携・社会貢献を通じた教育活動として、鶴見区や地域の職能団体と連携した社会貢献活動に短期大学部を含めて全学で長年にわたって取り組んでおり、近年では大学と鶴見区が連携して口腔健康の重要性を周知する絵本製作プロジェクトを開始し、当該短期大学部の歯科衛生科の学生が参加している。この絵本を区のホームページで公開し、地域関係者に配付することで地域社会の歯科衛生の啓発に貢献するとともに、参加した学生が専門知識を生かして主体性を養う教育的効果も生まれており、有意な活動として評価できる。

一方で、改善すべき課題も見受けられる。短期大学士課程全体、保育科、歯科衛生科で収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低いため、定員管理を徹底するよう是正されたい。

今後は、内部質保証の取り組みを継続することを通じて、上記の課題を解決するとともに、全学組織のなかにおける短期大学部の特徴を発揮することで、更に飛躍することを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 短期大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学科・専攻科の目的を適切に設定しているか。

曹洞宗大本山總持寺が母体となり、仏教、特に禅の教えに基づいて、「大覚円成報恩行持」を建学の精神としている。この建学の精神をもとに、短期大学部の教育理念を、「教育基本法の趣旨にのっとり、学校教育法に基づき、教養を高めるとともに、基礎的知識及び専門的スキルを修得させ、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良な人材の育成を目的とする」と定めている。

また、各学科の設置趣旨に基づき、学科ごとに教育研究上の目的を具体的に定め

ている。例えば、保育科は、「禅の精神を基盤に宗教的情操と豊かな人間性を培い、子どもの健全な発達と福祉を保障すべく学生として自らを高め、社会とかかわり、努力を続ける有能で専門的な保育者を養成する」とし、歯科衛生科は、「禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、人々の健康と福祉に貢献する有能な歯科衛生士を育成する」としている。同様に、専攻科についても、保育専攻及び福祉専攻それぞれにおいて、教育研究上の目的を定めている。

以上のことから、学科・専攻科の目的は、短期大学の理念・目的と関連しており、短期大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、学科・専攻科の目的を適切に設定しているといえる。

② 短期大学の理念・目的及び学科・専攻科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の精神及び短期大学部の理念・目的は、「学校法人総持学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に定めている。また、短期大学部の教育理念及び学科ごとの教育研究上の目的は、「鶴見大学短期大学部学則」（以下「学則」という。）に定めている。これら寄附行為及び学則は、ホームページのほか、『大学案内』等の複数の媒体により周知・公表している。

建学の精神は、建学の精神を簡潔でより分かりやすく換言した「感謝を忘れず真人（ひと）となる」「感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる」という二つの表現とともに、ホームページに掲載するほか、『大学案内』『学生生活』『履修要項』等の冊子や電子ブックにも掲載し、学内外に周知・公表している。教職員及び学生には、校舎内や講堂、教室等に銘板やポスター等を掲示して周知しており、冊子の『学生生活』は、毎年度のオリエンテーション時に学生に配付し、教職員にも個別に配付している。

くわえて、建学の精神の浸透を目的として、各学科の初年次必修科目「宗教学」において、仏教と世界各地の宗教について学修する機会を設けるとともに、毎年新入生全員を対象に、設置母体である寺院において新入生本山参禅会を実施している。そのほか、各学科、専攻科において、建学の精神を具現化する態度を学ぶ機会を設けている。

学生が仏教や禅の精神をどの程度理解しているかについては、学生が卒業する際に行うアンケート「卒業時調査」の中で、設問項目を立てて把握している。2023年度卒業生を対象としたアンケートでは、建学の精神の理解度についてより直接的な設問項目を加えており、建学の精神の浸透のために、更なる改善・向上の取り組みが進むことを期待したい。

以上のことから、短期大学の理念・目的及び学科・専攻科の目的を学則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているといえる。

③ 短期大学の理念・目的、各学科・専攻科における目的等を実現していくため、短期大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学、短期大学部、附属中学校・高等学校、短期大学部附属幼稚園を設置する学校法人総持学園では、学園が創立 100 周年を迎える 2024 年度に向けて、2019 年度に中長期計画「総持学園 Vision2024」を策定している。

策定にあたっては、まず 2016 年度に「学校法人総持学園創立 100 周年構想」として、将来構想（100 周年ビジョン）と全体計画（グランドデザイン）を策定し、2018 年度にその達成のための行動計画（アクションプラン）を策定している。そのうえで、2019 年度には、私立学校法の改正による中長期計画の策定義務化に対応して、大学・短期大学部の将来構想を見直し、全体計画及び行動計画並びに附属中学校・高等学校・附属幼稚園の将来構想等をまとめた中長期計画「総持学園 Vision2024」を新たに策定している。なお、2023 年度には、キャンパス整備計画の見直しを反映し、「総持学園 Vision2024」を改訂している。

「総持学園 Vision2024」は、教育、研究、医療、社会貢献、大学運営の 5 つの分野からなる全体計画、行動計画により構成されている。例えば、教育分野においては、全体計画として「高大接続の円滑化」「教育課程の改善（DP の質保証）」「学生支援の充実」を掲げ、その行動計画としては、「学位の質保証 PDCA サイクルの構築」や「学生一人ひとりが安心できる精神的拠り所の整備」といったテーマに対し、より具体的な施策を掲げている。この行動計画の中には、前回の認証評価結果において課題として指摘を受けた事項についても反映している。また、2020 年度には、中期計画マネジメントシステムを導入し、各部署が中長期計画の年度実績や進捗状況、評価等を入力して一元的に管理・把握する運用を開始している。

以上のことから、短期大学の理念・目的、各学科・専攻科における目的等を実現していくため、短期大学として将来を見据えた中長期の計画その他の諸施策を設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

法人内に併設されている鶴見大学と一体となって内部質保証に取り組んでおり、内部質保証に対する基本的な考え方は、学則において「教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを定めている。

内部質保証については、「総持学園 Vision2024」において大学運営の目標として「自己点検・評価活動の高度化」を掲げたうえで内部質保証に係る組織図を図示し

ている。具体的には、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は、「大学運営協議会」であり、「大学運営協議会」が「全学自己点検評価委員会」へ大学の活動内容を報告し、「全学自己点検評価委員会」は報告を受けて課題や改善事項を指摘することとしている。

学則及び「総持学園 Vision2024」はホームページに公表しているほか、「総持学園 Vision2024」は冊子を理事・評議員や教職員をはじめ、さまざまな関係者に配付・郵送して共有している。また、教職員向けには説明会を実施している。

以上のことから、学則に内部質保証の基本的な考え方を示し、「総持学園 Vision2024」に内部質保証に係る組織図を示しているものの、具体的な内部質保証の手続や「大学運営協議会」「全学自己点検評価委員会」の権限・役割分担は明示されていないため、改善が望まれる。また、短期大学部としての内部質保証体制や、短期大学部の内部質保証に係る組織の役割分担等についても明確に示すことが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証に責任を負う組織を「大学運営協議会」としている。同協議会は、学長、副学長、学部長、事務部長をはじめとする教職員や、学長が指名した附属病院長、保健センター長が構成員を務めることとしており、教育研究や大学運営に係る全般的な事項を審議事項としている。

「全学自己点検評価委員会」は、学長、副学長、併設大学の各学部長や短大部長、事務局長等を構成員とし、自己点検・評価の方針や実施に関する事項、自己点検・評価報告書の作成に係る事項等を審議事項としている。

このほか、「全学自己点検評価委員会」のもとに、「短期大学部自己点検・評価報告書作成専門委員会」（以下「報告書作成専門委員会」という。）を設け、「大学運営協議会」のもとに、「全学教学マネジメント会議」を置いている。「報告書作成専門委員会」は、短大部長や副学長、各科長、専攻科主任、事務局長等を構成員としており、各学科や専攻科、事務局等において本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を用いて点検・評価を行った結果をとりまとめる役割を担っている。なお、「全学教学マネジメント会議」は、学部・学科レベルの教学に関する事項を司り、学長、副学長、各学部長・短大部長、短期大学部の学科長等を構成員としている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているといえる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

法令改正に伴い、2016 年度に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学

生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを行っている。見直しにあたり、全学的な3つの方針は、建学の精神・理念とその目的を踏まえ、理事長・学長・副学長が作成し、「学部長会議」に報告している。短期大学部・各学科・専攻科においても、3つの方針の構成を見直しており、全学の3つの方針の趣旨を踏まえて学位授与方針から教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針への流れとなるように定めている。全学的な方針の作成、各学科等の方針の見直しにあたり、見直しの指針となる全学的な方針は策定していないが、例えば法令等の変更やカリキュラム変更に伴う学則変更の際に各学科・専攻科の教育課程の編成・実施方針も変更するなどの整合性をとっている。

全学的な内部質保証の取り組みは、各部局において、大学・短期大学部が行う全学的な活動（教育・研究・医療・社会貢献・大学運営）について、中長期計画に基づく年度目標・計画を策定する。各部局は、計画の進捗・達成状況を年に2回（中間・期末）報告書にまとめる。報告書に対する点検・評価の役割を「全学自己点検評価委員会」が担っている。「全学自己点検評価委員会」の点検・評価の結果を受けて、年度目標・計画の進捗状況を「大学運営協議会」で確認し、「理事会」に上申している。「大学運営協議会」の議事については、直近の短期大学部教授会で共有することで、執行部と短期大学部が連携できる仕組みを構築している。具体的な改善事例として、中期目標・計画には定員管理の目標として「各学部、学科、研究科の定員充足」が挙げられており、これに対して当年度の学生募集対策について検討し、指定校の拡充や推薦入試の出願資格の緩和等の改善を図っている。

2022年度には、本協会の短期大学認証評価へ向けて、併設大学を含む全学的な自己点検・評価を行うこととし、短期大学部の各学科や事務局等は、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を作成して、2021年度の活動内容及び2022年度の取り組みと課題を記入して点検・評価を行った。さらに、点検・評価の結果を「報告書作成専門委員会」にて報告書としてとりまとめた後、「全学自己点検評価委員会」からの点検・評価を行っている。

学位プログラム単位での内部質保証の取り組みは、短期大学部としては短期大学部教授会、各科の専任教員で構成される「保育科会」「歯科衛生科会」「専攻科委員会」を置き、教育課程の方針決定と運営を行い、短期大学部の独自性を担保しているとしている。また、「大学運営協議会」で3つの方針に対する各学部・学科のアセスメント・ポリシー及び学習成果の評価に関する指標を決定し、アセスメント・ポリシーに沿って、学科単位・授業単位での教育課程の評価を行っている。学習成果の可視化に係る部分は、「全学教学マネジメント会議」でIR推進課による情報分析資料に基づき、大学・短期大学部全体の現状把握、問題意識の共有及び教育改革の協議を行う。2015年度より、教学IRの一環として在学生を対象とした「学生の学修・生活に関する調査」、2016年度より当該年度の卒業者・修了者を対

象とした「卒業時調査」、2020年度には「遠隔授業の実施に係る学生の情報通信機器保有状況調査」及び「遠隔授業に関する調査(学生・教職員)」を実施している。各種調査の結果は、教育に関する方針を検討する際の参考資料として活用している。授業単位の内部質保証の取り組みは、各教員が年間授業計画(シラバス)を策定し、「授業評価アンケート」による学生評価、教員間での授業見学を通じて、授業の振り返りを行い、次年度のシラバスに反映させている。また、授業アンケートは教務課で分析し、「短期大学部FD委員会」で集約し、アンケート結果をまとめた報告書を毎年度公開している。学習者のさまざまなデータの収集・分析・評価を行い、それを共有し、教育の継続的改善を促進することにより、全学的な内部質保証の取り組みにつなげている。

中期計画に対する自己点検・評価及び本協会の短期大学基準に基づく点検・評価については、いずれも「全学自己点検評価委員会」によって報告内容について点検・評価コメントを付し、同委員会の点検・評価コメントを踏まえ、次年度以降の活動に反映させていく仕組みを構築している。

点検・評価における客観性、妥当性の確保については、「全学自己点検評価委員会」に、併設大学の教員を含めることによって、多面的な立場から客観的な視点を得られるよう努めている。なお、外部的な視点が不足していることを短期大学部自らが課題として認識している。そのため、外部委員を置くための検討を行い、2022年度には「全学自己点検評価委員会」外部委員に関する規程を策定している。2023年度からの運用を目標として委嘱に向けた人選を進めていることから、この取り組みの成果に期待したい。

行政機関からの指摘事項への対応については、設置計画履行状況等調査に係る指摘事項は付されていない。認証評価機関からの指摘事項については、他認証評価機関による2016年度の認証評価においてシラバスの未記入事項の改善を指摘されていた。「全学自己点検評価委員会」において対応するとともに、「短期大学部FD委員会」「短期大学部シラバス審査委員会」の共催でシラバス作成をテーマにして「短期大学部FD講演会」を開催した。また、「短期大学部シラバス審査委員会」で記入に不備のある教員に対して個別に通知し、改善を促している。

以上のことから、方針に基づき、内部質保証システムは機能しているといえる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

各教員の教育研究活動、短期大学部の自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、ホームページ等を通じて公表している。

また、保育科及び歯科衛生科では、それぞれが複数のSNSを通じて各学科の教員による情報発信を行っている。例えば、保育科では、専任教員の輪番制で記事を

作成している。

なお、情報セキュリティに関する基本方針・対策基準・実施手順を定めており、学長を最高情報統括責任者とする情報セキュリティ組織を構成し、情報の公表に取り組んでいる。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的なPDCAサイクル等の適切性・有効性の定期的な点検・評価について、「大学運営協議会」と「全学自己点検評価委員会」において、併設大学の教員から自己点検・評価の手法や評価項目等についての意見や助言を得ている。認証評価に係る自己点検・評価については、2019年度の「全学自己点検評価委員会」にて大学及び短期大学部それぞれの改善報告書の内容について意見交換の場を設けている。

2022年に「全学自己点検評価委員会」は、中長期計画の単年度計画及び達成状況に対する自己点検・評価について、中期計画マネジメントシステムを用いて委員会の評価及び改善に向けた助言を付与したものを承認し、その情報及び助言内容は、各部署へ情報共有している。また、その情報及び助言内容は、ホームページに公表している。このような全学的なPDCAサイクルによって、今後の課題に対する取り組み状況や改善事項について、学内外で情報共有することが可能となっている。

さらに、2022年度には、「全学自己点検評価委員会」において、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を用いて内部質保証に関する点検・評価を行っている。

以上のことから、内部質保証システムについて定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

3 教育研究組織

<概評>

① 短期大学の理念・目的に照らして、学科・専攻科、その他の組織の設置状況は適切であるか。

教育研究上の目的に基づき、短期大学部に保育科・歯科衛生科を設置している。また、短期大学部に専攻科保育専攻と専攻科福祉専攻が設置されている。さらに、その他の施設として、短期大学部の附属幼稚園を設置している。

併設大学を含めた附置機関には、歯学部附属病院、鶴見大学図書館、仏教文化研

研究所、国際交流センター、公共医科学研究センター等があり、同一法人内の施設として教育研究活動の向上のために設置している。

以上のことから、短期大学の理念・目的に照らして、学科・専攻科、その他の組織の設置状況は適切であるといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2019年度から、短期大学部では、保育科・歯科衛生科、専攻科保育専攻・専攻科福祉専攻について、定員管理を通じて点検・評価を行い、教育研究組織の設置状況の適切性を検証している。また、2022年度には、「全学自己点検評価委員会」において、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を用いて点検・評価を行っている。

なお、専攻科福祉専攻について、2019年度の「大学運営協議会」において、同専攻の入学定員減少を受け、同専攻の今後について学長からの諮問があり、「短期大学将来計画委員会」及び「専攻科委員会」において学生募集停止及び廃止の時期等の検討を開始した。その後、短期大学部教授会にて同専攻の学生募集停止を承認し、2020年の理事会にて同専攻の2023年度からの学生募集停止及び廃止が決定された。そのため、2022年度在籍者全員の修了確定をもって、文部科学省及び介護福祉士養成課程の所轄である関東信越厚生局に対して、同専攻の学生募集停止及び廃止に係る手続を行うこととなっている。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神を踏まえて、全学的な学位授与方針と、授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。全学的な学位授与方針については、「仏教、特に禅の精神に基づく円満な人格と、専門的な知識・技能に基づく高度な実践力、即ち優しさと力を併せ持つ人材を育成」としたうえで、「ものごとを多面的に捉え、深い洞察により世界と自分の関係を正しく認識することができる」等の4点の学習成果を掲げている。学位ごとの学位授与方針については、例えば保育科では、「禅仏教の教えに基づき、宗教的情操に裏打ちされた円満な人格の形成と、豊かな識見をもった向上心あふれる保育者を養成することを目的」と示したうえで、「教育、保育、福祉、医療の各分野に通底した生命尊重の思想や倫理観を基盤にして、深い自己洞察を行い、世界における自己の役割を位置づけることができる」といった学習成果を

5点掲げている。また、専攻科保育専攻では、「建学の精神である『大覚円成 報恩行持』（感謝のこころを育て いのち輝く人となる）に基づく人間性豊かな専門的指導力と研究心を持つ保育者の育成」を掲げ、「保育に関する基礎的学修を基に、更に社会の変動にも十分な視野を持って保育の意義を認識できる」といった学修の成果を3点掲げている。

これらの学位授与方針は、ホームページで公開するほか、学生に対しては、『履修要項』にも掲載し、入学から卒業・修了までのさまざまな場面において周知されている。

以上のことから、学科・専攻科において、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

全学的な教育課程の編成・実施方針のほか、各学科及び専攻科それぞれで、学位授与方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針を定めている。全学的な教育課程の編成・実施方針については、「自己を知り感謝と慈愛の心を育み、自らの使命を明確にするための『教養教育』と、専門的な知識・技能に基づく高度な実践力の修得を目指す『専門教育』」を体系的に配置することを示している。各学科や専攻科の教育課程の編成・実施方針について、例えば歯科衛生科では、「禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、有能な歯科衛生士として必要な専門的知識・技術・態度を修得し、高度な実践力を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人材を育成するために、以下の教育課程を編成し、実施」するとしうえて、具体的な設置科目及び授業実施方法を示している。専攻科保育専攻においては、「領域及び保育内容の指導法・教育の基礎的理解に関する科目とこれらの科目を基本とした実習、更に学習者自らの選択による特別研究をとおして主体的に学び、保育を探究する人材を育成するために教育課程を編成」しているとしうえて、具体的な設置科目や内容、実施方法等を示している。

これらの教育課程の編成・実施方針は『履修要項』に掲載するほか、ホームページを通じて広く内外に公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

短期大学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、併せて短期大学設置基準及び各学科の専門職養成教育課程の編成・実施方針と整合性をもって教育課程を編成している。教育課程の編成にあたり、順次性・体系性を考慮し、科目のナンバリ

ングを実施し、履修系統図を示している。例えば、保育科では、1年次前期に「宗教学」を配置し、禅的情操教育と関連性をもちながら各教科の学習が展開されるように工夫している。後期科目に「仏教保育」を配置し、「宗教学」と「保育」との関連性について体験的にさまざまな機会学ぶことができるよう工夫がなされている。また、専攻科保育専攻では、教育職員免許法（幼稚園教諭一種免許状）に則り教育課程を設置している。さらに、「仏教保育特論」では、建学の精神と専門科目との関連をより具体的かつ体系的に理解できるように工夫を行っている。

歯科衛生科では、授業を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「選択必修分野」と区分しており、例えば「基礎分野」では生命科学や情報リテラシーに関する授業、「専門分野」では各種実習を開講している。また、初年次教育、学生の社会的及び職業的自立を図るために、1年次の「スタートアップセミナー」、2年次の「ステップアップセミナー」、3年次の「キャリアデザイン」の科目を開講している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

保育科、歯科衛生科では1年間に履修登録できる単位数の上限を定めており、保育科では2年次の上限には再履修科目を含めないこととしている。単位の実質化を図るために、上限設定のほかシラバスに予習・復習時間や事前事後学習の内容、学生の主体的授業参加を促す授業形態、内容、方法を明記しており、短期大学として単位制の趣旨に沿った学習時間を確保するよう取り組んでいる。（学生の履修登録状況（過去3年間）（鶴見大学短期大学部））。履修登録単位数の実態としては、いずれの科でも1年次に学生の履修登録単位数が多くなる傾向がみられるものの、上記のような単位の実質化を図る措置を組織的に実行していることから、引き続きこれらの取り組みを遂行し、より一層単位の実質化に努めることが望まれる。

シラバスについては、各科や専攻科において入力要項に基づいて作成するほか、短期大学部の「シラバス審査委員会」にて検証を行い、適切なシラバスの内容であることを確認している。

学生の主体的な授業への参加を促すために、グループワークやフィールドワーク、附属幼稚園等での実習、学生同士が実習の経験を共有する「実習交流会」等を行っている。また、保育科では、実習の巡回報告書等を通じて学生の理解度等を教員が確認するほか、実習の一環として1年次終了時、2年次前期終了時に履修カルテに学生が自己評価を記入し、学生が自身の学習状況を振り返ることができる仕組みを構築している。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな

方策を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。例えば、成績評価については、学則に基準を示している。また、成績評価は、試験・レポート、実技・実習等の成績及びその他の学習作業の結果を総合して行うことや、単位認定に必要な出席時間を『履修要項』に明記している。また、シラバスでも成績評価の具体的な方法を明示している。

既修得単位の認定については、「鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する規程」に基づき、教授会において適切に認定している。

学位授与については、その客観性及び厳格性を確保するために、「鶴見大学短期大学部学位規程」に即して、科会、その後教務委員会、教授会において審議したうえで、その審議結果を文書で学長に報告している。学長は、学位の可否に関して認定を行い、学位を授与するとともに、学位記を交付するというプロセスになっており、これを適切に行っている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

併設大学を含む各学部や学科で分野の特性に応じたアセスメント・ポリシーを作成したうえで、学位授与方針に示した学習成果は、「学生の学修・生活に関する調査」を通じて測定している。「学生の学修・生活に関する調査」は併設大学含む学部学科共通で全学年を対象に行っており、学位授与方針に示した学習成果に関する質問は、保育科は各学年・卒業時、歯科衛生科は1年次・3年次・卒業時に行っている。また、「卒業時調査」も実施しており、全学的な学位授与方針等と関連付けた設問を設け、学習成果を測定している。

これらの調査は「全学教学マネジメント会議」が中心となって行っている。また、「全学自己点検評価委員会」においても調査結果を点検・評価し、その結果を「大学運営協議会」と共有している。

以上のことから、学位授与に明示した学生の学修成果を適切に把握し、評価しているといえる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「大学運営協議会」及び「全学自己点検評価委員会」において、中期計画・目標に基づく点検・評価を行っている。

また、「授業評価アンケート」「学生の学修・生活に関する調査」「卒業時調査」

「資格取得率」及び各学科の特性に応じた適切な根拠に基づき、定期的に点検・評価を実施している。具体的な教育課程の改善事例として、保育科の「卒業時調査」「卒業後アンケート」「実習巡回報告書」及び各学期の単位修得状況、資格免許取得状況等を踏まえ、卒業必修と選択必修を精査し、一部の科目を卒業必修にする、「保育内容研究」等の応用的な科目を選択科目に変更するなど、学生の主体的学習となるように配慮している。今後、経年的な調査を実施し、学生の学習成果の獲得状況を把握することが期待される。一方で、「授業評価アンケート」はシステムで自動集計され、集計結果は各教員が閲覧できる仕組みとしているが、改善は各個人に委ねている。今後は、「授業評価アンケート」を活用した改善支援を全学的に行うことが望まれる。

また、2022年度においては、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を用いて各学科・専攻において点検・評価を行っている。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(専門職短期大学及び専門職学科のみ)

該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学科・専攻科の教育研究上の目的に基づき、全学的な学生の受け入れ方針のほか、学科・専攻科ごとの学生の受け入れ方針を定めている。

全学的な学生の受け入れ方針としては、「広い視野を持ち、異なる文化・社会にも関心がある人」「自ら積極的に学び、成長する意欲がある人」等5点の求める学生像を明記している。保育科では、「禅仏教の教えに基づき、子どもの人格を尊重し、育てることに意欲を持っている人」「保育者としての幅広い教養と専門性を身につける努力をする人」等の4点を、歯科衛生科では「科学的思考に基づいた倫理的思考力を持ち、社会に貢献できる人」「口腔保健の知識と技術の習得に向上心と向学心がある人」等の5点を求める学生像としている。また、専攻科でもそれぞれ学生の受け入れ方針を定めている。

これらの学生の受け入れ方針は、募集要項やホームページ、『大学案内』に掲載している。

以上のことより、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集及び入学者選抜は、公表している学生の受け入れ方針に基づき行っている。具体的には、学科においては、学校推薦型選抜(附属高等学校・指定校推薦)、学校推薦型選抜(一般公募推薦)、同窓会推薦入試、総合型選抜、一般選抜(個別選抜型)、社会人特別選抜試験等を実施している。専攻科では、秋季入試、冬季入試、春季入試を実施している。受験に際し、新型コロナウイルス罹患等のやむを得ない事情が発生した場合には、状況に応じて受験日の振替や追試等の措置を講じるとともに、障がいや基礎疾患を有する者が入学試験を受ける際や、入学後の学生生活において特別の配慮を必要とする受験生には、事前相談の機会を設けて対応している。

学生募集にあたり、高等学校訪問時の説明会、オープンキャンパス開催時、学内外での入試相談会において入試制度について説明を行っているほか、受験生・保護者向けに「受験生応援サイト」を開設している。「受験生応援サイト」は、3つの方針、学科・専攻科の概要、総合型選抜・学校推薦型・一般入試等の入試制度及び学生募集要項等を常時分かりやすく伝えられるように整備している。

入学金や授業料、奨学金等の経済的支援に関する情報は、ホームページ及び募集要項にて掲載している。

入学者選抜の運営については、「短期大学部入試対策委員会」及び「全学入試対策委員会」を中心とした入学者選抜実施のための体制を整備している。入学者選抜及び学生募集は、保育科・歯科衛生科の科会、専攻科委員会、「短期大学部入試対策委員会」「全学入試対策委員会」での審議を経て決定し、短期大学部教授会に報告している。

入学者選抜は、学習に適切な学力の目安を募集要項に明記している。入学者は、面接及び調査書、小論文や課題作文の内容から総合的に判断して選抜している。入学者選抜にあたっては、各入試形態に応じてそれぞれに明確な選抜基準を設けている。また、公正な結果となるよう、複数の教員が採点を行い、各学科の科会を経て、教授会で確認している。その後、「鶴見大学入試合格者判定会議」にて最終決定を行っている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

収容定員に対する在籍学生数比率及び過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても、2022年度は短期大学士課程全体・保育科・歯科衛生科で低くなっている。2023年度においても、継続して収容定員に対する在籍学生数比率や過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低いため、定員管理を

徹底するよう、是正されたい。

保育科・歯科衛生科においては、収容定員に対する在籍学生数の未充足に向けた対応として、入学者選抜制度（出願基準等）の見直しや積極的な広報活動に加え、教員・職員による高等学校訪問・出張授業を行い、資格取得に関する説明の強化等に取り組んでいる。また、両科では指定校推薦枠を見直したほか、歯科衛生科では総合型選抜の実施回数を増加させるなど、入学者選抜に関するさまざまな改善・工夫を行っている。今後は、これらの活動の成果が結びつき、定員管理の改善につながることを期待したい。さらに、在籍学生の休学並びに退学防止策として、担任制を設け、講義や実習の欠席が2回以上になった学生には随時指導を行っている。専攻科における収容定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応は、学内の学生向けのオープンキャンパスや入学時オリエンテーションにて説明の機会を設けている。保育科では、入学時に専攻科保育専攻への進学希望調査を行い、進学希望者をグループ化してクラス編成を行っている。また、外部保育者養成校へ募集案内を送付するなど、定員の充足に向けて取り組んでいる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行う組織は、「短期大学部入試対策委員会」である。入学試験終了時及び次年度の入学試験計画時に各学科の科会において、志願者数や競争倍率に伴う合格基準等を検討している。また、オープンキャンパス来場者数、ひとりあたりの参加回数、受験者数、入学手続者における出身校等の具体的なデータの経時的な推移について科会で検証している。さらに、「短期大学部入試対策委員会」においても再検証し、次年度の入試に生かす取り組みを行っている。

検証して得られたデータに基づき、広報・募集活動、高等学校訪問を行っている。また、高等学校教員から収集した最新情報を次年度のオープンキャンパス開催方法や、指定校推薦枠の変更等を含めた入試選抜方法に反映させるなど、改善・向上に向けた取り組みに活用している。

また、入試センター事務室や教務事務部において年度目標・年度計画を踏まえた点検・評価を行い、最終的に「大学運営協議会」がそれらの目標等の進捗管理を行っている。その中に定員管理の項目が含まれており、「全学自己点検評価委員会」は、進捗状況に対する点検・評価を行っている。その結果をもって「大学運営協議会」では当初の行動計画の見直しや当年度の学生募集計画を改善している。改善の結果、2023年度の歯科衛生科の入学者数は増加している。

中期計画に基づく点検・評価について、入試センター事務室や教務事務部において年度目標・年度計画を踏まえて点検・評価を行っている。

くわえて、2022 年度においては、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を用いて保育科、歯科衛生科、専攻科保育専攻、専攻科福祉専攻、入試センター事務室において点検・評価を行っている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を実施し、また、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

<提言>

是正勧告

- 1) 2023 年度の収容定員に対する在籍学生数比率について、短期大学士課程全体で 0.70、保育科で 0.56、歯科衛生科で 0.83 と低く、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても、短期大学士課程全体で 0.76、保育科で 0.68、歯科衛生科で 0.86 と低いため、定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 短期大学の理念・目的に基づき、短期大学として求める教員像や各学科・専攻科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

短期大学部として求める教員像として、「鶴見大学職員就業規則第 3 条～第 6 条及び鶴見大学教職員の行動規範に基づき行動できる人」「大学及び各学部等並びに各研究科の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の『知・情・意』のバランスの取れた人間形成を目的とした取り組みを考え実践する人」の 2 点をホームページで公開している。各学科、各専攻科は、教員組織の明文化された編制方針は策定していない。しかし、中期目標・計画には「教員組織の編制方針の策定・運用（業績・年齢・男女比等の不均衡是正）」を掲げているため、教員組織の編制方針を明文化することが望まれる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

保育科、歯科衛生科の専任教員数等は短期大学設置基準で求める必要教員数を満たしている。保育科の教員組織は、短期大学設置基準のほか、保育士養成に係る指定保育士養成施設の指定及び運営の基準及び幼稚園教諭二種免許状に係る教職課程認定基準に則り、編制している。また、歯科衛生科の教員組織は、短期大学設置基準のほか、歯科衛生士学校養成所指定規則に則り、編制している。各学科とも教育課程に応じた専門分野の教員を配置している。

保育科においては、専任教員数、男女比、職位、年代の構成バランスに配慮のう

え教員組織を編制している。専門領域における実務家経験のある教員は多く、各分野に渡っている。歯科衛生科において、専任教員数、男女比、職位、年代は、構成バランスを配慮している。授業担当数は、教員間で一部コマ数の偏りがあったものの、コマ数の隔たりの改善のために、2022年度退任教員の後任人事として2023年度に採用した新任教員については、コマ数が多い教員が担当している科目を担えるような者を採用して授業担当の分散を図っている。

専攻科保育専攻の専任教員は、全ての教員が保育科との兼任である。各領域に関する教員・教職に関する教員が配置されており、各実習には専門分野の担当者を配置している。また、表現の領域に係る講義は音楽・造形・身体表現の担当教員が合同で授業を担当している。

専攻科福祉専攻の専任教員は、介護実務者研修教員講習会修了者及び介護福祉士・介護支援専門員資格・社会福祉士・精神衛生保健福祉士・看護師国家資格を有する。介護福祉士国家免許取得のため、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に則り、専任教員配置が適正になるように対応している。

以上のことから、教員組織の編制方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学長・副学長を中心に全体の年齢構成、短期大学設置基準等の関連法令を含めた協議を経て、学長の了解のもと教員募集を開始する。保育科・歯科衛生科ともに「鶴見大学短期大学部教員選考規程」「鶴見大学短期大学部教員人事手続規程」に則り募集・採用・昇任等を行っている。選考の際には、保育科会、歯科衛生科会、人事委員会、教授会において、人格、教育研究指導上の能力、教育研究業績、関連分野における実務経験、学会や社会における活動実績等に留意して、候補者を選考している。なお、「鶴見大学短期大学部教員選考規程」には、教授、准教授、専任講師、助教の各職階において求める能力や人材像を複数示している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「短期大学部FD委員会」がFD講演会を毎年度実施しており、参加率は高くなっている。講演は「入学者の現状と背景分析」や「シラバスの作成方法について」「短大を取り巻く環境と今後への提言」等のテーマで実施している。講演後、専任教員全員に講演内容のアンケート調査を行っている。アンケート調査結果をもとに、「短期大学部FD委員会」が講演内容の検証を行い、次回の講演を実施している。

また、前期・後期に兼任教員も含めた全教員の授業公開を実施している。参加した教員は、公開授業の報告書を作成し、授業担当者にフィードバックを行い、授業担当者は今後の授業の改善の参考としている。

さらに、学生に対して前期・後期ごとに「授業評価アンケート」を行っている。その結果に基づいて、教員の教育活動に対して教員表彰が行われる。「授業評価アンケート」結果はグラフ等によって可視化し各学科で確認するほか、授業改善に向けて教員にフィードバックし、教員はアンケート結果を基に自己改善に努めている。「授業評価アンケート」の質問事項等の分析は、「短期大学部FD委員会」で行っている。また、分析結果はホームページに公開している。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているといえる。

⑤ 併設大学がある場合、各々の人員配置、人的交流等、短期大学と併設大学との教員及び教員組織の関係を適切に保っているか。

保育科と歯科衛生科は、協力・連携し、教授会や各種委員会の運営、教育研究活動を行っている。併設大学との間で人的交流及び教員組織の関係を適切に保っている。

保育科及び専攻科保育専攻は、歯科衛生科の教員や、併設大学の文学部及び文学研究科の教員がいる。歯科衛生科は、一部の授業を併設大学の歯学部教員が担当している。さらに、歯学部附属病院で実施している歯科臨床実習について、歯学部教員が指導を行うほか、歯科衛生科の一部の専任教員が歯学部兼任教員として兼務している。

以上のことから、各科に適切な教員・教員組織を配置したうえで、各科や専攻科の人的交流や協力体制を構築している。また、併設大学の教員が短期大学部の授業を担当するなど、短期大学部と併設大学の間で適切な教員・教員組織の関係を構築しているといえる。

⑥ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「大学運営協議会」及び「全学自己点検評価委員会」において、中期計画・目標に基づく点検・評価を行っている。具体的には、人事課が所管となっており、「S T比の改善」「大学として求める教員像・要件の明確化」「教員の評価・処遇の公平性確保」「教員の任命権の明確化」「職位に相応しい採用要件（資格・業績等）の明文化」等について、人事課が年度目標・年度計画・年度実績を点検・評価している。

また、2022年度には、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェック

クシート」を用いて各学科・専攻・短期大学部教務課において点検・評価を行っている。これらの点検・評価を踏まえた改善事例として、教員の高齢化是正のために、定年退職後の新規採用の際には候補者の業績を考慮することに加えて、教員全体の年齢構成のバランスにも配慮した。その結果、教員の年齢構成のバランス向上につながった。

以上のことにより、教員組織の適切性について定期的に点検・評価及び改善・向上を行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する短期大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方針として、2017年度に「鶴見大学学生支援に関する方針（学生支援ポリシー）」を策定し、明示している。

同方針には、基本方針として、「学生一人ひとりが充実した学生生活を通して、主体性や深い洞察力、高度な実践力、他者を思いやる心など、豊かな人間性を育むための学生支援を行う」ことを掲げている。さらに、修学支援、生活支援、キャリア支援、障がい者支援の4つの観点から、それぞれ具体的な支援方針を明確にしている。例えば、修学支援では、「ソフト的修学支援」「ハード的修学支援」「経済的支援」「退学者等対策」の4点について、生活支援では、「課外活動支援」「健康支援」「ハラスメント防止」の3点について、具体的な支援内容を明らかにしている。

この学生支援に関する方針は、『学生生活』の冊子に明記して学生に配付することにより学内に共有するとともに、当該冊子を電子ブックの形式でホームページにも掲載して周知・公表している。

以上のことから、学生支援に関する短期大学としての方針を適切に明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援に関する方針に基づき、学生を支援するための「全学学生委員会」を設置するとともに、学生支援事務部（学生支援課・包括支援課・キャリア支援課）に職員を配置し、教員と職員が連携しながら学生支援を行っている。

修学支援については、教員による担任制を実施し、学生に対してオフィスアワーでの対面の相談や、チャット、メール、学習支援システム等のツールを用いた対面以外の相談に対応している。くわえて、ハラスメントや障がい学生支援等の相談窓口も置いている。

補習教育、補充教育については、学生の能力や学修状況に応じて実施している。保育科においてはピアノや身体表現に関する時間外指導等を、歯科衛生科では1年次に基礎学力試験の結果に基づき、学力向上のための補充教育を行い、3年次後期に歯科衛生士国家試験受験対策の正課外教育として、グループ学習・個別指導・補講も行っている。

障がいのある学生に対する修学支援については、「障がい学生支援に関する基本方針」を策定し、「障がい学生支援に関する規程」等を整備して、包括支援課が関係部署と連携しながら支援を行っている。

学習の継続に困難を抱える学生への対応は、学生が2回以上欠席した場合に科目担当者から学生支援課を通じて担任に報告し、担任が個別指導を行うほか、GPAが一定の基準を下回る成績不振学生に対しても担任が個別指導を行っている。

経済的支援については、受験生、在学生を対象に学内において各種奨学金制度を設けるとともに、日本学生支援機構等の学外奨学金制度も利用できるようにしている。

生活支援については、学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導、相談をする組織として、保健センターを置き、日常的な健康相談、定期健康診断、応急処置、近隣の病院の紹介等を医師や看護師が行っている。

ハラスメント防止については、「鶴見大学ハラスメント防止宣言」を基本方針として規程を整備するとともに、セクシュアル・ハラスメント等防止委員会や相談員を置いて対応している。

進路支援については、キャリア支援課を設置し、キャリアコンサルタントの資格を有したキャリアアドバイザーを配置して、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施を行っている。また、各学科において、カリキュラムにおいてキャリア教育プログラムを提供することで、早期に将来のキャリアについて考える機会を設けている。

部活動への支援については、文化系・体育系それぞれ複数の公認団体（クラブ・サークル）があり、活動を充実させるために各クラブ・サークルの情報をホームページに掲載し、正課でも使用するチャットツールにより団体代表者と入部希望者が直接に連絡を取り合うことができるようになっている。

そのほか、学生・教職員が直接学長へ意見・要望を伝える機会として、「学長ポスト」をホームページ上に設置し、オンラインで投書できるようにしている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制が整備され、学生支援を適切に行っているといえる。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、主に学生、卒業生、就職先へのアンケートを元に、点検・評価と改善・向上の取り組みが行われている。

具体的には、「全学教学マネジメント会議」が中心となって、学生支援の状況把握と評価のために、学生に対して「学生の学修・生活に関する調査」「卒業時調査」を実施している。例えば、「学生の学修・生活に関する調査」では、自由記述型を含む多角的な設問項目から、学生の生活習慣や学修状況、学修成果等を明らかにしている。

これらの調査結果は、総合企画課において集計作業と分析を行い、その内容をもとに各学科や各部署を中心に改善を図っている。集計結果は、「全学自己点検評価委員会」と「大学運営協議会」にも報告・共有し、ホームページにも公表している。

また、各学科において「卒業生アンケート」を卒業後2年目の時点で実施し、卒業生の現状を確認するとともに、キャリア支援の在り方や社会から要請される人材養成の方法、学生指導の参考にしている。くわえて、キャリア支援課において「就職先アンケート」を卒業後2年目の時点で実施し、卒業生の在職状況の確認や、就労環境等の情報収集を行っている。これらのアンケートもホームページにおいて公表している。

「学生の学修・生活に関する調査」の結果をもとに改善・向上の取り組みがなされた事例として、エレベーターの増設や憩いの場の整備のほか、「0円 de 朝ごはん」プロジェクトの利用促進等の取り組みがある。また、歯科衛生科では、就職先アンケートから得られた結果を参考に、2019年度に移行した新カリキュラムの作成にあたって、授業「ステップアップセミナー」の中に接遇に関する講義・実習を新たに設ける等の取り組みを行っている。学生支援その他の適切性について定期的に点検・評価する仕組みが整備されており、今後も、定量的、定性的な情報を分析してさまざまな改善・向上の取り組みがなされることを期待したい。

また、2022年度には、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」を用いて各学科、学生支援課、キャリア支援課において点検・評価を行っている。

以上のことから、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方針については、「総持学園 Vision2024」において「研究業績の評価・顕彰と研究費の適正化」「研究資金獲得

のための支援チームの設置」「他大学・研究機関・企業との連携の推進」等4点を掲げている。

また、「鶴見大学教職員の行動規範」において、教育活動や研究活動等を実施するうえでの条件を定めている。具体的には、研究活動については「教職員は、自らの職務において、研究及び調査データ、資料等の適切な管理及び保存を徹底し、捏造、改ざん、盗用等の不正行為を行ってはならない」「科学研究費等の公的資金及び大学の財産を不正使用せず、適正に執行し、管理しなければならない」である。

これらの「総持学園 Vision2024」や「鶴見大学教職員の行動規範」はホームページにおいて公開している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地については、併設大学と共有しており、校地面積及び校舎面積ともに、短期大学設置基準で必要とされる面積を確保している。

施設・設備においてICT教育等で利用する機器として、LAN施設やマルチメディア教育センターには、学生用のデスクトップ型パソコンを設置し、講義室・演習室には電動式スクリーンと液晶プロジェクターを整備している。これらの機器の管理は、授業に支障がないように計画的に点検を実施している。

特に、学科の専門教育を実施するため、幼児体育で使用する鉄棒や巧技台等の大型教具を備えている。また、保育科の実習室には、造形表現を学ぶための図画工作室、身体表現を学ぶためのリズム室、ピアノの個別練習室（個別のピアノスキルに対応するため）、打楽器の取扱いを学習できる演習室も完備している。さらに、保育科・歯科衛生科で使用する介護実習室は、和室・入浴実習室を設置している。

また、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮した環境整備については、身体的障がいをもつ教職員や学生、病気や怪我による一時的な身体能力低下に対処できるように、自動ドアの設置、多目的トイレ、点字ブロックを設置し、バリアフリー化を進めている。

学生及び教職員における情報倫理の確立を図るための取り組みについては、学生に対してはオリエンテーションでのSNS利用に際しての注意喚起、1年次前期の「スタートアップセミナー」等にて情報倫理やインターネットトラブル等について講義を行っている。教職員に対してはホームページにおいてSNSの適切な利用について注意喚起を行っている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているといえ

る。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は併設大学と共用であり、多数の図書、学術雑誌、電子ジャーナル、希少本等を配架している。また、電子資料を充実させるため、ペーパービュー対応、各種データベース、外部の電子図書館サービス等の積極的な導入に努めている。さらに、学生の興味・関心に応えるため、スマートフォンから多数の教養・娯楽雑誌にアクセスできるアプリを導入している。

利用環境の整備については、閲覧室には併設大学を含めた全在籍学生数を考慮した席数、グループ学習等に使用できるラーニングコモンズ、DVDやCDを閲覧できるメディアコモンズ、キャリア支援コーナー、絵本コーナー、国家試験関連図書コーナー等を設けている。また、全国的に珍しい2階建てキャレルを設置しているほか、オンライン面談や会議に利用できる個室ブースを設けて、教職員や学生から幅広く利用されている。さらに、和古書や洋書、地図や博物学的資料等の貴重な資料を所蔵する貴重書室を備えており、利用目的に応じた充実した環境を整備している。

図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者として、司書資格を有する正規職員、臨時職員をそれぞれ複数名配置し、レファレンスを始めとする各種利用者サービス及び環境整備にあたっている。

他大学図書館との連携として、「神奈川県図書館協会」「神奈川県大学図書館協議会」「横浜市内大学図書館コンソーシアム」等に加盟し、共通閲覧証による他大学図書館の利用を可能にするなど、教職員や学生へのサービス向上に努めている。

以上のことから、図書館及び学術情報サービスを提供するための体制を適切に整えているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する短期大学の基本的な考えを「本学の教育研究活動の維持向上に貢献すると認められるもの」と位置づけ、教員の研究の推進を図るため、「鶴見大学研究費規程」を定めている。このほか、特定研究助成金等の学内研究助成制度も設けている。

教育研究活動を支援する体制については、教育研究支援課を設置しているほか、「鶴見大学受託研究取扱規程」「鶴見大学共同研究取扱規程」「鶴見大学奨学寄附金取扱規程」を制定し、これらの規程に基づき教育研究活動支援体制を構築している。

また、「鶴見大学学長裁量経費取扱規程」により、教育改革や社会貢献活動に取

り組む教職員及び学生を財政的に支援する制度を設けている。

研究室については、専任教員には個人研究室を確保している。また、研究時間については、教員それぞれに研究時間を確保したり、研究専念期間を設けるといった取り組みは行っており、今後の課題としている。また、若手教員へのサポート体制が不十分であることを短期大学自身が課題と認識していることから、今後の改善が望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「鶴見大学における研究活動の不正行為防止及び調査体制に関する規程」を制定し、不正行為への対応と不正行為防止及び不正行為発生後の対応として、調査委員会の設置や調査結果の公表等に関する必要事項を定めている。また、「研究活動の不正行為防止に関する基本体制」を構築している。

人を対象とする研究を計画し、実施する際に順守すべき事項については、「鶴見大学短期大学部倫理審査委員会規程」を定め、研究対象者の人権等を擁護するとともに適切かつ円滑な研究推進を図っている。また、定期的に「人を対象とする研究に関する倫理講習会」を開催している。

コンプライアンス教育及び研究倫理教育の一環として、「研究費不正使用防止・研究活動不正行為防止研修会」を2年に1度開催している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「大学運営協議会」「全学自己点検評価委員会」において、中長期計画に基づく点検・評価を行っている。具体的には、教育研究支援課が研究費の配分の見直しや、「教員の年次研究計画の作成と審査の実質化」、サバティカル制度の導入等について、年度目標や年度計画を踏まえて点検・評価を行っている。

また、「学生の学修・生活に関する調査」に基づく改善も行っており、調査では「エレベーターが足りない・バリアフリーではない」「学生の居場所がない」という意見が多かったため、2020年度に授業で利用する5号館にエレベーターを設置したほか、学内で学生の憩いの場を整備した。

さらに、2022年度では、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」でも、情報システム課、管財課、教育研究支援課、図書館事務室において点検・評価を行っている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 短期大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針として、「産学官連携ポリシー」「知的財産ポリシー」を作成している。具体的には、「産学官連携ポリシー」では、「産学官連携により得られた知の成果を広く社会に還元し、知の普及に取り組みます。(社会貢献)」「産学官連携活動を通じて、社会の発展に貢献する人材を育成します。(人材育成)」等の7点を掲げている。「知的財産ポリシー」では、「知的財産の創出」「知的財産の範囲」「知的財産の活用」等の6点の大項目を踏まえ、例えば「知的財産の創出」では、「人材の育成及び研究環境の整備・充実等において、積極的な方策を講じて、知的財産の創出を推進していきます」「知的財産の重要性についての認識向上のために、継続的に啓発活動を行っていきます」等を掲げている。

以上のことから、短期大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているといえる。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

保育科では、2003年度から2019年度において、JICAからの要請で、中東地域への乳幼児教育の拡充を図るためにシリア、エジプト、ヨルダン、イエメン、サウジアラビア等の諸国の教育行政官を受け入れ、日本の就学前教育について2～3週間のプログラムを組み指導を行った。

歯科衛生科では、社会貢献・地域交流事業として、地域の歯科医師会と連携し、「歯と口の健康週間行事」等さまざまな活動に取り組んでいる。これらの社会連携・社会貢献に関する取り組みの多くは、学生のボランティア活動の成果として実施されたものも多い。なかでも、区民への啓発活動を目的とした、鶴見区福祉保健課健康づくり係と共同の絵本『ワックんのはみがきするよ!!』製作プロジェクトには、歯科衛生科の学生が参加した。子どものみならず大人にも役立つ内容となるよう、学生が主体となり絵コンテの作成等に取り組み、学内の地域連携推進課が活動のサポートを行った。制作した絵本は関係者に配付するほか区のホームページで公開しており、地域の歯科衛生の啓発活動に貢献するとともに、学生の学びを生かした取り組みとして高く評価できる。区との連携は継続予定のため、今後の更なる取り組みが期待される。さらに、専攻科保育専攻では、「社会福祉特論」の授業の一環として、片瀬西浜海岸での清掃活動やユニセフ神奈川へ協力し、学内でウクライナ緊急募金活動を行ったり、シャンティ国際ボランティア会「絵本を届ける運

動」にも参加している。また、横浜市鶴見区と連携して「つるみ連携カレッジ」を開催しており、歯と口の健康に関する啓発活動を行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

「大学運営協議会」「全学自己点検評価委員会」において、中長期計画に基づく点検・評価を行っている。具体的には、地域連携推進課が生涯学習の在り方の検討や「つるみ連携カレッジ」の講座編成等について、年度目標や年度計画を踏まえて点検・評価を行っている。点検・評価の結果、生涯学習セミナーは申し込み人数が定員を下回ることがあったため中止し、形を変えた新しい生涯学習の在り方を検討するとしている。また、2022年度では、本協会の短期大学基準に基づく「自己点検・評価チェックシート」でも各学科・専攻、教育研究支援課、地域連携推進課において点検・評価を行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 鶴見区や地域の職能団体と連携した社会貢献活動に短期大学部を含めて全学で長年にわたって取り組んでおり、近年では大学と鶴見区が連携して口腔健康の重要性を周知する絵本製作プロジェクトを開始し、当該短期大学部の歯科衛生科の学生が参加している。この絵本を区のホームページで公開し、地域関係者に配付することで地域社会の歯科衛生の啓発に貢献するとともに、参加した学生が専門知識を生かして主体性を養う教育的効果も生まれており、有意な活動として評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **短期大学の理念・目的、短期大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する短期大学としての方針を明示しているか。**

大学運営に関する短期大学としての方針として、中長期計画「総持学園 Vision2024」の「大学運営について」において、重点項目として推進する事項を掲

げている。具体的には、「鶴見大学のガバナンス」「自己点検・評価活動の高度化」「広報活動・情報発信の戦略的な取り組み」「収支バランスの回復に向けた財政運営」「教員組織の質向上」「職員組織の質向上」「国際交流の活性化」「伝統と革新の図書館」「新たな時代に相応しいキャンパスの再構築」の9点である。

これらの方針については、教職員向けに説明会を実施するとともに、短期大学部教授会、「UD (University Development) 研修会」、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修会においても周知が図られている。また、「総持学園 Vision2024」の冊子を理事、評議員、教職員をはじめ、在学生の保護者、地域社会や企業、同窓会、附属中学校・高等学校、附属幼稚園、曹洞宗宗門関係者に配付又は郵送し、ホームページにも掲載して、学内外に周知・公表をしている。

なお、2023年度には、キャンパス整備計画の見直しを反映し、「『総持学園 Vision2024』改訂版（2023～）」を策定している。

以上のことから、中長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する短期大学としての方針を適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営については、寄附行為、学則、「学校法人総持学園管理規程」、「学長等の選任に関する規程」「鶴見大学短期大学部教授会規程」（以下「教授会規程」という。）等を定め、学長、副学長、短大部長等の権限及び責任並びに選任方法を明確にしている。

学長の権限については、「管理規程」において「学長は、校務を掌り、所属職員を統督して、学内の教育研究に関する事項の全般を管理し、大学及び短期大学部を代表する」と定めている。

副学長の権限については、同じく「管理規程」において「副学長は、学長を助け、命を受けて校務を掌るとともに、学長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う」と定めている。また、理事会、「大学運営協議会」とのボトムアップとトップダウンの双方向的議論を促す目的として、2019年度から担当副学長制度を導入し、制度的な見直しも加えつつ、大学運營業務の各分野（教育、学生支援、研究・地域連携、戦略等）においてそれぞれの責任範囲を定めて職務を行っている。

教授会については、「教授会規程」において、短大部長が議長となり、学長が掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるほか、学長及び短大部長が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることを定めている。

以上のことから、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、それに基づいた大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、前年度9月の理事会で決定した予算編成方針を10月上旬に各所管部署に示し、各所管部署が11月中旬までに事業計画書及び予算申請書を作成のうえ、財務部経理課へ提出している。経理課はそれを12月中に取りまとめ、1月中旬に各所管部署にヒアリング・査定折衝を行い、経常収支のバランスが取れるよう修正を依頼している。その後、1月中旬に「学内理事連絡会」「大学運営協議会」を中心に事業計画及び予算要求の重要度や優先順位等を考慮して総括審議を行い、2月中に経理課で最終予算案を作成している。この最終予算案は、「学内理事連絡会」を経て、「大学運営協議会」「学内理事協議会」に諮り、理事会において承認される。

予算の執行については、「学校法人総持学園経理規程」「伝票の作成に関する規程」ほか学内諸規程に基づき、所管部署の担当が見積書等の積算根拠書類に基づき、財務システムにより起票し、管理者が承認することにより行っている。

各所管部署と経理課では、財務システムにより予算の執行状況を把握している。また、適切な予算執行管理のために、監査法人による点検・指導を受けている。くわえて、教育課程において新規予算を計上した場合は、担当教員を中心に各学科の中で点検・評価を行い、次年度以降の継続について評価を行っている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に必要な事務組織について、「管理規程」及び「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」に基づき、大学及び短期大学部に大学事務局を置き、大学事務局のもとに部や事務室を置いて、それぞれの事務分掌を定めている。2023年度に事務組織再編を行い、部は、教務事務部（短期大学部教務課）や学生支援事務部（学生支援課・包括支援課・キャリア支援課）等、6つの部から構成されている。事務室は、図書館事務室、保健センター事務室等から構成されている。

事務職員の採用及び昇任（昇格）については「鶴見大学職員就業規則」に基づき行っている。採用については、「鶴見大学事務職員採用に関する規程」に定める手続により、職員年齢構成等を考慮したうえで、新卒採用の場合は、学内や複数の近隣大学等へ求人票を掲示し、公募により採用を行っている。昇任については、各職員の勤務状況及び能力の評価に基づいて事務局長、総務部長を中心とする協議のうえで昇任案を作成し、理事長に上程して行っている。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制を整備するため、専門的な対応が必要なキャリア支援課には、キャリアコンサルタントや臨床心理士の資格を持つ職員を配置している。

短期大学の運営に関する教員と職員の連携については、「大学運営協議会」の構成を、学長、副学長、図書館長、文学部長、歯学部長、文学研究科長、歯学研究科長、短大部長、事務局長、各事務部長及び総合企画課長、総務課長等の教員・事務職員とし、大学運営に関する有効な情報獲得と意見交換を図り発展的な議論ができるようにしている。

また、業務改善と職員の意識改革を目的とした「目標管理マネジメント」を設け、事務職員が「何を、どれだけ、いつまでに」達成するのか、現行の業務をどの程度改善するのか等を具体的に目標設定し、その達成状況を評価している。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、その事務組織が適切に機能しているといえる。

⑤ **大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

「鶴見大学教職員人材育成の目標・方針」を策定し、それに基づき短期大学部として「短大を取り巻く環境と今後への提言」や「入学者の現状と背景分析」等のテーマでFD、SDを実施している。FD、SDのほか、大学・短期大学部に所属する教員や事務職員、技術職員等を対象とした研修会として、「UD研修会」を実施している。この「UD研修会」については、一定の参加率を保っている。テーマは、学長・副学長制度等の執行体制、法人の中長期計画・各種方針の説明、大学経営・財務の現状及び課題の共有、研究不正防止、メンタルヘルス研修等、多岐にわたっている。

事務職員の研修については、意欲及び資質の向上を図るため、OJT等の職場内研修、階層別研修等の職場外研修、日本私立短期大学協会等の外部団体が主催する研修を行っている。

階層別研修は、「鶴見大学事務局SD委員会」での検討を経て、経験年数、年齢、職階等を考慮して階層を7つに分け、階層に応じてステップアップ研修、中堅職員研修、チームリーダー研修等を実施している。終了時には受講者にアンケートを実施し、翌年度の研修企画への参考としている。

なお、併設大学と合同で「UD研修会」及び事務局SD研修会を実施しており、短期大学部独自のSDは実施していないため、今後実施することが望まれる。

以上のことから、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価は、毎年度の事業計画、中間報告、事業報告を作成する過程において、事業計画の進捗・達成度をまとめているほか、併設する大学と合同で「大学運営協議会」を毎月開催し、全学的な大学運営について審議をするなかで課題や問題点を共有している。また、「全学自己点検評価委員会」において、中期計画マネジメントシステムを活用し、各部署の年度目標と計画、それに対する中間・年度末の実績報告に対して適切性を点検・評価し、4段階の指標での評価と理由を明らかにしたうえでコメントを付して次年度の改善・向上につなげている。さらに、2022年度には、本協会の定める短期大学基準に沿った「自己点検・評価チェックシート」を活用し、総合企画課、総務課、人事課、経理課において点検・評価を実施した。

監査については、監事による監査及び独立監査法人による財務監査を実施している。具体的には、監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会・評議員会に出席して業務執行状況の監査を行うとともに、理事会において中期目標・計画の実施状況を「事業実績（中間）報告書」をもとに説明し、当該年度の予算執行状況を含め確認している。また、決算時には、年間の会計監査の状況を説明したうえで、法人内に設置する各学校の長からの事業実績報告を受けて財務状況を監査している。なお、毎年度に監事と監査法人で監査に係る意見交換を行っている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019年度に策定された中長期計画「総持学園 Vision2024」に基づき、2022年度から2031年度までを期間とした「長期財政計画（案）」を策定している。「長期財政計画（案）」では、財務基盤を支える学生生徒等納付金について、当該財政計画では新入生確保の目標値を掲げており、法人全体の財務シミュレーションを行っている。また、経常収支差額や人件費等について数値目標を設定しており、目標達成に向けて、収入構造の多角化や、人件費抑制・経費削減を掲げている。

以上のことから、財政計画の案は適切に策定しているものの、これらの内容は確定されておらず、2022年度の決算及び2023年度の入学者状況を踏まえて更に検討を行うこととしている。今後、適切な財政計画を策定するとともに、計画に定めた施策を実行することが望まれる。また、短期大学部の財政状況に照らし、短期大学

部単体の財政シミュレーションを適切に策定することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、短期大学部門において、「理工他複数学科を設置する私立短期大学」の平均と比べ、教育研究経費比率は近年は高い一方で、学生生徒等納付金の減少に伴い人件費率が近年は高くなっている。法人全体では、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均よりも、教育研究経費比率は低く、人件費比率は高くなっている。事業活動収支差額比率については、法人全体は同平均より低く、短期大学部門は2020年度から低くなっている。貸借対照表関係比率は概ね適切であり、加えて「要積立額に対する金融資産の充足率」が一定の水準を維持している。以上のことから、現時点では教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤は確立されているといえる。ただし、志願者数が減少傾向にあり、また収容定員に対する在籍学生数比率も減少傾向にあることから、今後、学生生徒等納付金収入の確保に影響することが懸念される。適切な財政計画を策定し、収入の多角化、経費削減等の施策を着実に進め、財務基盤の改善・充実にに向けた努力が求められる。

外部資金について、獲得の支援策として説明会等が実施されているが、科学研究費補助金や共同研究費の獲得は十分とはいえず、今後、採択件数の増加にむけた更なる努力が望まれる。

以上

鶴見大学短期大学部

鶴見大学短期大学部提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
短期大学基礎データ
基礎要件確認シート
短期大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	【ウェブ】鶴見大学 HP 建学の精神	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学校法人総持学園寄附行為	
	鶴見大学短期大学部学則 (R4. 4. 1 施行)	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学短期大学部学則	
	【ウェブ】鶴見大学 HP トップページ	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 短期大学部	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 教職課程に関する情報公開	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 介護職員初任者研修事業	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 大学案内	
	保育科リーフレット	
	歯科医師歯科衛生士を目指そう！	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学生生活 2022	
	教育方針 (3つのポリシー) (R4. 4. 1 現在)	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 教育方針 (3つのポリシー)	
	【ウェブ】鶴見大学 HP CampusNow 第 60 号	
	2022 年度「宗教学」(保育・歯科衛生科)「仏教保育」シラバス	
	鶴見大学報 433 号 (参禅会)	
	【ウェブ】鶴見大学 HP What is Tsurumi University?	
	2021 年度本山参禅会中止による動画視聴 (COVID-19)	
	宗門関係学校教職員研修会関係資料	
	(保育科) 自己点検・評価チェックシート基準 1	
	歯科衛生科本山新入生参禅研修レポート	
	歯科衛生科_2022 年度_参禅会のしおり	
	2022 年度歯科衛生科「歯科臨床実習 I、II、III」シラバス	
	2022 年度歯科衛生科「臨地実習 (3 年)」シラバス	
	2022 年度「仏教保育特論」シラバス	
	(保育専攻) 自己点検・評価チェックシート基準 1	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学生アンケート (学生の学修・生活に関する調査)・卒業時調査	
	2023_3 卒業時調査 (建学の精神追加)	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学校法人総持学園中長期計画「Vision 2024」冊子	
	100 周年グランドデザイン、アクションプラン	
	FD・SD 開催実績 (2017-2022)	
	2019 年度大学運営協議会 (中長期計画策定時) 議事録	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学校法人総持学園中長期計画「総持学園 Vision2024」	
	中期計画マネジメントシステムの画面	
	UD 研修会資料	
	【ウェブ】鶴見大学 HP 令和 3 年度事業報告書(別紙) 中期計画・目標 2021 年度報告	
	(保育科) 自己点検・評価チェックシート基準 4	
	2022 年度歯科衛生科「スタートアップセミナー」「ステップアップセミナー」「キャリアデザイン」シラバス	
	歯科衛生科実習依頼書	
	福祉専攻募集停止から廃止までのスケジュール 202205	
	2 内部質保証	【ウェブ】鶴見大学 HP 学校法人総持学園中長期計画「総持学園 Vision2024」(質保証・自己点検)

鶴見大学短期大学部

	専任教員数-学長・副学長 (R4. 5. 1 現在)
	大学運営協議会規程
	全学自己点検評価委員会規程
	【別紙】鶴見大学 中期計画・目標 (2022 年度中間報告)
	令和 4 年度 全学委員会委員一覧 (R4. 6. 13)
	学部長会議規程
	(平成 28 年 4 月) 全学自己点検評価委員会規程
	大学基準協会「改善報告書」(令和 3 (2021) 年 7 月提出資料)
	鶴見大学内部質保証推進体制図 (2019 年度以前・以降)
	鶴見大学短期大学部教授会規程
	2022(令和 4)年度 短大部全学委員会一覧_2022. 2. 10 現在
	2022(令和 4)年度 短大部内委員会一覧_2022. 2. 10 現在
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学短期大学部「自己点検・評価報告書 (平成 19 年～平成 27 年度)」
	各自己点検部会の審議事項 20181218
	短大自己点検評価委員会議事録 (平成 28～平成 30 年度) 抜粋
	20210618 全学自己点検評価委員会議事録
	全学自己点検評価委員会_構成員_令和 4 年度
	令和 4 年度作成専門委員会委員一覧
	20220916 全学自己点検評価委員会議事録
	【ウェブ】鶴見大学 HP 関西女子短期大学相互評価報告書
	全学自己点検評価委員会における外部委員に関する規程
	内部質保証システムの概略図
	【ウェブ】鶴見大学 HP 短期大学部アセスメント・ポリシー
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学修成果の評価に関する指標
	全学教学マネジメント会議規程
	200507 遠隔授業の実施に係る調査集計結果
	2020 年度遠隔授業に関するアンケート (概要・学生・教員)
	20201222 大学運営協議会議事録
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学シラバスガイドライン (2019 年度)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学シラバスガイドライン (2020 年度)
	191016 全学教学マネジメント改革プロジェクト会議 議事録
	入力例) 2022 自己点検・評価チェックシート (10 月 20 日締切) 等
	自己点検・評価チェックシート (各学科・専攻科・事務局等)
	【ウェブ】鶴見大学 HP シラバス
	シラバス作成依頼文書 (令和 4 年度・令和 5 年度)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 平成 28 年度機関別認証評価結果 (短大基準協会)
	20201026 全学自己点検評価委員会議事録
	2020 年度全学自己点検-審議事項 (2) -2 改善報告書
	【ウェブ】鶴見大学 HP 情報公開
	【ウェブ】鶴見大学 HP 研究業績システム
	教員情報管理システムの入替えに伴うデータ確認・修正作業等について (依頼)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 本学公式 SNS について
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学・鶴見大学短期大学部ソーシャルメディアポリシー
	情報セキュリティ規程
	【ウェブ】鶴見大学 HP 本学における遠隔授業の実施方法等について
	新型コロナウイルスに関する本学の対応について (令和 5 年 2 月 13 日更新)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 本学における遠隔授業の実施方法等について (2020 年度参考)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学修環境整備支援金について (2020 年度)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学修環境整備支援金について (2021 年度)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 学生・教職員を対象とした新型コロナウイルスワクチン職域接種 (大学拠点接種) 実施
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学ポータルシステム
3 教育研究組織	【ウェブ】鶴見大学 HP 附属三松幼稚園
	学校法人総持学園組織図(令和 4 年度)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 歯科衛生科 > 実習
	【ウェブ】鶴見大学図書館 HP 鶴見大学図書館

鶴見大学短期大学部

	<p>全国大学歯科衛生士教育協議会貴重書展示</p> <p>【ウェブ】鶴見大学図書館 HP 来館利用</p> <p>【ウェブ】鶴見大学仏教文化研究所 HP トップページ</p> <p>鶴見大学短期大学部教職課程運営委員会規程</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 沿革</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学 DATABOOK</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 教育情報の公表</p> <p>H28 専攻科入試対策他</p> <p>専攻科福祉専攻の今後について (20190521 大学運営協議会資料)</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 専攻科福祉専攻募集停止のお知らせ</p> <p>附属幼稚園-保護者会資料</p> <p>【ウェブ】鶴見大学歯学部付属病院 HP 病院内「マスク着用」継続へのご協力をお願い</p> <p>【ウェブ】鶴見大学図書館 HP 新型コロナウイルス感染症に係る図書館利用制限の一部解除等について</p> <p>図書館改修資料 (館内マップ 2020)</p> <p>【ウェブ】鶴見大学図書館 HP 新型コロナウイルス感染対策に基づく利用制限について (図書館)</p> <p>【ウェブ】鶴見大学仏教文化研究所 HP シンポジウム</p>
4 教育課程・学習成果	<p>【ウェブ】鶴見大学 HP 短期大学部履修要項 (令和4年度)</p> <p>履修系統図・ナンバリング一覧 2022</p> <p>2022 教育実習及び保育実習総合オリエンテーション</p> <p>令和4年度鶴見大学短期大学部学則変更</p> <p>保育科C群履修者数</p> <p>保育専攻修了者学位取得者数</p> <p>鶴見大学短期大学部シラバス審査委員会規程</p> <p>20221125 第2回シラバス審査委員会資料</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学短期大学部授業評価アンケート報告書</p> <p>公開授業一覧・授業公開報告書</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP manaba</p> <p>2022 年度保育科「教育実習概論」シラバス・テキスト</p> <p>実習交流会 2022</p> <p>実習巡回報告書一式</p> <p>履修カルテ(1年・2年)</p> <p>学級担任・学級委員組分け一覧</p> <p>面談記録(1A) 2022</p> <p>時間割・学科学年別履修者数 2017_2021</p> <p>「専攻科実習」の手引き</p> <p>「専攻科実習」及び「保育演習」について</p> <p>2022 年度専攻科特別研究発表会要綱</p> <p>2022 年度福祉専攻時間割</p> <p>歯科衛生科1年生補習資料</p> <p>鶴見大学短期大学部FD委員会規程</p> <p>鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する規程</p> <p>実習評価表一式</p> <p>資格取得等実績</p> <p>保育科就職者数等</p> <p>保育科の将来に向けて卒業生アンケート</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 卒業後アンケート 短期大学部 (卒業生・就職先)</p> <p>令和2年度短大(歯科衛生科)学則変更</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 遠隔授業実施方法等に係る教員向け情報ページ</p> <p>オンライン授業スタートプログラム</p> <p>対面授業の実施等に関するガイドライン【歯科衛生科】2020年8月</p> <p>保育科・専攻科対面授業の実施等に関するガイドライン</p> <p>対面授業の実施等に関するガイドライン【歯科衛生科】2020.12.16</p> <p>学生生活-表紙裏-年間行事予定</p> <p>2022 年度保育科「環境倫理入門」シラバス</p> <p>【ウェブ】鶴見大学 HP 保育専攻</p>

鶴見大学短期大学部

5 学生の受け入れ	募集要項	
	令和5年度課題送付文	
	保育科入学前教育資料	
	歯科衛生科入学前教育資料	
	【ウェブ】鶴見大学HP オープンキャンパス・イベント情報	
	オープンキャンパス来場者数 (LIVE 除く)	
	【ウェブ】鶴見大学HP 春のオープンキャンパス中止	
	【ウェブ】鶴見大学HP 7月・8月オープンキャンパス中止	
	ライブ型オープンキャンパス来場者数	
	本学オープンキャンパスの感染対策について	
	【ウェブ】鶴見大学HP 鶴見大学受験生応援サイト	
	【ウェブ】鶴見大学HP TSURUMI CHANNEL 紹介動画	
	【ウェブ】鶴見大学HP 公式 SNS アカウント一覧-入試センター	
	【ウェブ】鶴見大学HP 奨学生制度	
	学校法人総持学園組織機構図 (R3.4.1)	
	鶴見大学入試センター規程	
	鶴見大学全学入試対策委員会規程	
	鶴見大学短期大学部入試対策委員会規程	
	鶴見大学入試合格者判定会議規程	
	鶴見大学短期大学部入試委員会体制図	
	【ウェブ】鶴見大学HP 受験又は就学上の配慮に関する事前相談について	
	【ウェブ】ブログ>保育科コンシェルジュ申し込み方法	
	オープンキャンパス参加者の入学志望者率	
	入学者情報推移 2018-2022	
	2023年度入試における新型コロナウイルス感染症予防対策について	
	入試実施に係る感染防止対策について	
教職員へのコロナウイルス感染症等対策に係る注意事項		
6 教員・教員組織	鶴見大学職員就業規則	
	【ウェブ】鶴見大学HP 鶴見大学教職員の行動規範	
	【ウェブ】鶴見大学HP 鶴見大学教職員人材育成の目標・方針	
	担当コマ数一覧	
	鶴見大学短期大学部教員選考規程	
	鶴見大学短期大学部教員人事手続規程	
	鶴見大学短期大学部教員の人事及び勤務に関する規則	
	教員の募集一覧	
	FD講演会の次第	
	FD講演会参加率	
	鶴見大学報 (FD)	
	鶴見大学短期大学部教員表彰規程	
	専任教員年齢構成 2017-2022 解析	
	授業評価アンケート (manaba) 2021	
	7 学生支援	【ウェブ】鶴見大学HP 学生支援ポリシー
		【ウェブ】鶴見大学HP キャンパスライフ
補講日程表		
【ウェブ】鶴見大学HP 障害学生支援に関する基本方針		
【ウェブ】鶴見大学HP 学内奨学金制度		
【ウェブ】鶴見大学HP 奨学金		
オフィスアワー一覧		
【ウェブ】鶴見大学HP ハラスメントの基本的対応		
【ウェブ】鶴見大学HP 健康生活		
【ウェブ】鶴見大学HP キャリア・就職支援		
短期大学部就職者等_保育・歯科衛生両学科分		
【ウェブ】鶴見大学HP クラブ・サークル紹介		
学長室・学長ポスト (Forms)		
【ウェブ】鶴見大学HP 学長室・学長ポスト		

鶴見大学短期大学部

	シラバス「ステップアップセミナー」接遇に関する実習
	【ウェブ】鶴見大学HP オンライン合同企業説明会開催報告
	令和2～4年度 短期大学部 就職支援行事日程
	【ウェブ】鶴見大学HP オンライン相談ボックス
	養成校学生と若手保育士との交流会
8 教育研究等環境	「総持学園 Vision2024」(教育研究設備等)
	校地校舎面積算出根拠資料等
	【ウェブ】鶴見大学HP 学内施設-体育施設
	つるみんピックアップチラシ
	【ウェブ】鶴見大学HP 学生生活 2022 (学内情報ネットワーク利用ガイド)
	【ウェブ】鶴見大学HP 学内無線 LAN の接続方法及びアクセスポイントについて
	【ウェブ】鶴見大学HP eduroam
	機器・備品整備概要
	【ウェブ】鶴見大学HP ESET
	教室設備一覧表
	介護実習室物品一覧
	学校法人総持学園事務局事務分掌規程
	各副学長等報告_1号館点字ブロックの設置
	【ウェブ】鶴見大学HP SNS の利用について (本学学生・教職員へ)
	オンライン授業誓約書
	2022年度保育科シラバス「保育者論」
	保育科2年次オリエンテーション日程表
	2022年度保育専攻シラバス「特別研究」
	大学ランキング 2017～2023
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP アゴラ 2022年7月1日第154号
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 選書ツアー
	図書委員会共通図書費選書結果報告
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP MyOPAC の使い方 学生希望図書リクエスト、教職員購入希望
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP データベース一覧
	鶴見大学図書館資料収集・管理規程
	【ウェブ】鶴見大学HP 学術認証フェデレーション
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP メディアコモンズ開室のお知らせ
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 鶴見大学図書館利用案内マップ 2022
	【ウェブ】鶴見大学HP 保育学会公演 田島征三氏「いのちの感触ー子ども・自然・表現ー」が行われました。
	学認参加 Idp 設置申請書
	UPKI 電子証明書発行サービス利用申請書
	共用リポジトリサービス利用申請書
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 相互利用
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 鶴見大学図書館活用ガイド 2022
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 図書配送貸出・文献複写郵送サービスについて
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 電子資料
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 館内動画・施設案内
	【ウェブ】鶴見大学図書館HP 図書館カレンダー
	鶴見大学研究費規程
	鶴見大学受託研究取扱規程
	鶴見大学共同研究取扱規程
	鶴見大学奨学寄附金取扱規程
	短期大学部個人研究費推移 (2017～2022年度)
	研究計画書・研究報告書のとりまとめ資料
	鶴見大学学長裁量経費取扱規程
	学長裁量経費採択一覧 (短期大学部)
	三科合同講演会資料
	科研費説明会資料
	外部資金受入実績 (科研費 受託共同)
	間接経費執行実績_平成28(2016)年度～令和4(2022)年度

鶴見大学短期大学部

	<p>【ウェブ】鶴見大学 HP 産学連携・研究シーズ 共同研究の一覧（歯科衛生科） 小林製薬との受託研究契約書 サカタのタネとのアクティブラーニング協定書 オンライン講義資料のマニュアル 鶴見大学における研究活動の不正行為防止及び調査体制に関する規程 研究活動の不正行為防止に関する基本体制 鶴見大学公的研究費取扱規程 公的研究費の管理・運営に関する責任体系 鶴見大学競争的資金等の使用に関する行動規範 鶴見大学公的研究費不正使用防止計画 鶴見大学公的研究費内部監査規程 鶴見大学・鶴見大学短期大学部公的研究費ハンドブック 鶴見大学短期大学部倫理審査委員会規程 鶴見大学短期大学部利益相反委員会規程 研究活動・研究費使用不正防止研修会等通知資料等 【ウェブ】鶴見大学 HP 第一期主要計画一覧（2019-2021） 【ウェブ】鶴見大学 HP 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について 鶴見大学図書館利用規程 【ウェブ】鶴見大学図書館 HP SSL-VPN 接続サービスについて</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>【ウェブ】鶴見大学 HP 産学官連携ポリシー 【ウェブ】鶴見大学 HP 知的財産ポリシー 【ウェブ】鶴見大学 HP 地域貢献情報等一覧 令和3年度地域連携事業一覧 横浜市鶴見区との包括連携協定書 輪島市との包括連携協定書 一般社団法人神奈川県歯科医師会との包括連携に関する協定書 一般社団法人横浜市歯科医師会との包括連携に関する協定書 JICA 研修委託契約書(抜粋) 【ウェブ】CampusNOW94号 【ウェブ】CampusNOW98号 NHK ドラマ横浜鶴見プロジェクト 短期大学部社会連携一覧 【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学附属中学校・高等学校 光華祭に参加しました 【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見区と本学との口腔ケア事業 ワックんの絵本が完成しました 歯と口の健康週間行事参加資料 歯塚供養開催通知 【ウェブ】ブログ>歯塚供養が行われました 【ウェブ】鶴見大学 HP つるみ連携カレッジ つるみ連携カレッジポスター 令和3年度つるみ連携カレッジ受講状況 小林製薬受託研究報告リスト 令和3年度輪島市民セミナー実施状況(3年分) 生涯学習セミナー講座冊子 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 生涯学習セミナー 令和3年度生涯学習セミナーの推移 つるみ連携カレッジアンケート 鶴見大学紀要第51号「シリアへの乳幼児対象の就学前教育の拡充」 保育鶴見第46号 地域連携推進委員会の議事録等（セミナーの点検） 【ウェブ】鶴見大学 HP 令和3年度輪島市民セミナー 【ウェブ】生涯学習ブログ 【ウェブ】鶴見大学 HP はなまつりコンサートポスター 【ウェブ】鶴見大学 HP 宗教行持の解説 【ウェブ】鶴見大学 HP はなまつりコンサート中止のお知らせ R3 鶴見大学ワクチン職域接種者数一覧等</p>

鶴見大学短期大学部

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 ガバナンスコード
	「総持学園 Vision2024」(ガバナンス・大学運営について)
	【ウェブ】鶴見大学 HP 第二期主要計画一覧 (2022-)
	(総合企画) 2022 自己点検・評価チェックシート基準 10 (1)
	短大部教授会議事録 (Vision2024)
	【ウェブ】学校法人総持学園規程集 (学内)
	学長等の選任に関する規程
	学校法人総持学園管理規程
	鶴見大学短期大学部専攻科委員会規程
	鶴見大学短期大学部教務委員会規程
	鶴見大学短期大学部将来計画委員会規程
	学校法人総持学園学内理事協議会規程
	理事会役員名簿 (令和 4 年 7 月 1 日)
	令和 3 年度 学長・副学長等の業務分掌並びに総持学園組織機構図
	令和 4 年度 学長・副学長等について
	IR 学生アンケートの共有状況 (グループウェア)
	学校法人総持学園危機管理規程
	地震等災害時対応マニュアル (教職員用) 令和 4 年 9 月
	防災訓練の通知 (2019 年度、2022 年度)
	防災訓練_安否確認集計
	【ウェブ】鶴見大学 HP 個人情報について
	【ウェブ】鶴見大学 HP 鶴見大学公益通報者の保護等に関する規程
	学校法人総持学園経理規程
	伝票の作成に関する規程
	鶴見大学事務職員採用に関する規程
	キャリア関係有資格者数
	令和 4 年度 その他の委員会 (R4.5)
	事務職員目標マネジメント制度資料
	鶴見大学事務局 S D 委員会規程
	事務職員研修体系 (2022 年度)
	令和 3 年度 階層別研修アンケート
	令和 4 年度 階層別研修アンケート
	事務職員階層別研修 (令和 4 年度) 資料
	令和 3 年度 事業計画書
	令和 3 年度事業 (中間) 報告書
	【ウェブ】鶴見大学 HP 財務状況 (事業実績・決算等) 事業報告書
	監事による監査報告書 (平成 29-令和 3 年度)
	独立監査人の監査報告書 (平成 29-令和 3 年度)
	令和 2 年 4 月 8 日学長発信
	緊急事態宣言を受けて (教員を除く職員の勤務について) _通知
10 大学運営・財務 (2) 財務	2023 (令和 5) 年度入試学生募集計画
	令和 4 年度短期大学部「課題と対策」
	長期財政計画 (案)
	中長期財政計画 (案) について
	事業活動収支計算書 学生数積算資料
	事業活動収支シミュレーション
	様式 07 5 ヶ年連続財務計算書類【鶴見大学短期大学部】
	財務計算書類 (平成 29-令和 3 年度)
	令和 3 年度財産目録
	令和 4 年度予算編成方針について
	令和 4 年度予算申請に係るヒアリング資料
	令和 4 年度予算執行について 0401
	学校法人総持学園資産運用管理委員会規程
	学校法人総持学園資産運用管理規程
その他	令和 4 年度決算書 (監査報告書入り)

鶴見大学短期大学部

	令和4年度監査報告書
	UD研修会出席状況（第9、10、11回）
	最新年度の短期大学基礎データ表2（鶴見大学短期大学部）
	学生の履修登録状況（過去3年間）（鶴見大学短期大学部）

鶴見大学短期大学部

	資料の名称
2 内部質保証	大学運営協議会 委員一覧 (平成 31 年・令和 2 年)
	大学運営協議会・全学自己点検評価委員会議事録
	令和 6 年度学生募集計画
	短期大学部シラバス審査委員会議事録 (R5. 2. 9)
4 教育課程・学習成果	一週間あたりの学習時間
	2023 年度 鶴見大学・短期大学部共通アンケート項目_各学部学科学年対応表
5 学生の受け入れ	2023 年度短期大学基礎データ表 2
6 教員・教員組織	令和 5 年度教員別コマ数
	短大部教員募集・採用・昇任の流れについて
	保育科公募要領
	歯科衛生科公募要領
	2023 年度前期授業評価アンケート結果
7 学生支援	歯科衛生士国家試験オリエンテーション
	2022 年度総合講義日程
	障がい学生支援に関する基本方針
	鶴見大学障がい学生支援に関する規程
	鶴見大学障がい学生支援推進部会規程
	受験前相談フローチャート
	入学前相談・在学生相談フローチャート
9 社会連携・社会貢献	ワックン絵本プロジェクト
	つるみ連携カレッジ (推移)
	20230309_国際交流_ブログ記事
	国際交流次第
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	事務組織再編
10 大学運営・財務 (2) 財務	短期大学部科研費の申請・採択状況